

令和2年度 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室事業計画

令和2年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室
運営法人名 社会福祉法人 福音会
代表者氏名 理事長 奈良 高志 ㊟
所在地 文京区白山5-16-3
電話番号 03-3942-8128

令和2年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター富坂・富坂分室（以下「当センター」）は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、三職種が専門性を生かしながら、連携して対応するチームアプローチにより、地域の高齢者を包括的に支援します。

◎平成31年度（令和1年度）の振り返り

1 地域ケア会議のレベルアップ

これまでの会議を振り返り基本的な形式を踏襲しつつ、効果的かつ効率的な運営となるよう見直しを行った。会議に関わる帳票を見直すことにより、話し合いの流れを共有しやすくした。また地域課題では先駆的な活動をしている団体等からゲストを招くことで、取り組みのヒントを得ている。

2 もの忘れ医療相談の周知活動

当センター主催の高齢者、家族、ケアマネジャー向けの講座や研修の場で、周知活動を実施した。パンフレットの配布、職員から事業の説明を行った。引き続き様々な機会に周知を行い、認知症早期からのかかわりを目指していく。

3 介護予防・生活支援での地域とのかかわり

フレイル事業の進行状況から、今年度は連携強化には至らなかった。今後の課題として残っている。

◎令和2年度の取り組み

1 地域ケア会議の推進

地域のケアマネジャーに事例提出の協力や参加を求めていくことで、地域のケアマネジメントのボトムアップにつなげる。各センターでの地域ケア会議に関する取り組みについて情報共有を行い、全体で取り組む必要のある地域課題の把握や整理が行えるようにする。

2 関係機関との連携による地域の支えあい体制づくり

見守り相談窓口事業との連携による、高齢者の実態把握と支援への移行を行う。ヤングケアラーや8050問題など様々な家族の状況について、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携や役割分担により対応力を高める。

3 在宅医療・介護連携の推進・認知高齢者への早期対応

高齢者が退院時から円滑に地域での生活に戻れるよう、個別相談において対応していくとともに、医療関係者と介護サービス事業者の連携推進とケアマネジャー支援を進める。また、認知症サポート医等との連携により早期から必要な支援を受けられる体制を目指す。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の 推進	富坂の地域性を考慮し自立支援型の視点も含めた地域ケア会議を実施。「事例確認会」「個別会議」「連絡会議」を1クールとし、年2回実施する。
		外部居宅への事例提供の協力依頼を内部事業と連携して行う。また連絡会議で抽出した地域課題についても各事業担当者で情報共有し活用を目指す。
		退院後に高齢者が介護等が必要になっても、円滑に地域生活に戻れるよう、医療機関・介護事業者・保険者などと連携を図り支援を進める。
		医師会・歯科医師会とも連携を図ると共に、医療機関が行う研修会や交流会にも参加し、情報共有や地域における課題の共有を行う。
3	認知症施策の 推進	認知症支援コーディネーターを配置し、高齢福祉課認知症施策担当職員との連携により、認知症施策の内容を検討・改善して、実施。
		もの忘れ医療相談及び初期集中支援チーム会議の開催。認知症講演会・家族交流会・介護者教室・ぶんにこ富坂の開催。区民からの要請により、認知症サポーター養成講座の実施。
4	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	文社協が配置する「生活支援コーディネーター」と連携を図りながら、地域とのネットワーク作りや地域課題の共有、検討を進める。
		文の京フレイル予防生活機能チェックで把握された高齢者に対し、介護予防サービスの案内、勧奨等を行う。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	本所と分室が一体的に連携を図ると共に、高齢福祉課や他のあんしん相談センターとも連携を図りながら、区民が安心して相談できる「ワンストップサービス」を進める。
		2年度中に実施される「見守り相談窓口」と連携を図り、地域高齢者の実態把握や地域課題の把握を行う。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	「民生委員連絡会」「安心ネット連絡会」「ハートフルネットワーク交流会」各1回開催する。
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	外部の各関係機関と連携を図るとともに内部の情報共有と助言により迅速かつ的確なケース対応ができるよう努める。
		各会議や研修等に参加し、職員および包括としての対応スキル向上を目指す。
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	隔月で「富坂ケアマネ勉強会」を企画・開催。事例検討の他、地域のケアマネジャーの抱える課題等に即した勉強会などを実施する。
		他の高齢者あんしん相談センターの主任ケアマネジャーと協同で、地域のケアマネジャーのニーズに即した研修を企画・開催する。
4	介護予防 ケアマネジメント	自立した生活を目指す要支援者、事業対象者への、予防プランの作成、予防サービス等のコーディネート、評価等を実施する。
		生活機能等の低下がみられた方への、電話等による短期集中予防サービスの参加勧奨を実施する。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の 推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	避難行動支援者名簿への登録、個別避難行動計画について、同意を進めていくよう引き続き周知活動を行う。
		併設施設との連携により、災害時想定訓練等を行う。区からの委託機関としての包括業務について、BCPの作成を行う。
III 1	あんしん相談センター の組織強化	専任のセンター長の配置による本所・分室の連携の強化。「認知症コーディネーター」の配置による認知症関連事業の効率的な実施。「地域連携担当」による地域や文社協との連携の強化等

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
2	あんしん相談センターの周知活動	季刊誌「とみさか便り」の作成及び毎回2000部発行。取材や配布等により地域ネットワーク構築を図るとともに周知活動を拡充していく。 見守り訪問窓口事業と連携し、事業周知を行う。
3	職員のスキルアップ	都や所管課、東京都社会福祉協議会等が実施する各種研修へ職員を受講させスキルアップを図ると共に、研修内容の所内での共有を進める。 法人が行う各種研修に職員を受講させるほか、定期的に事例検討を行い対応方法の検討や課題分析を実施する。
4	各種会議への出席	センター長会議、センター連絡会への参加により、区、他の高齢者あんしん相談センター、その他関係機関等との連携、情報共有を進める。 圏域にある地域密着型事業所の運営推進会議等に職員を派遣し、サービス状況の把握や地域における課題の共有を進める。
5	関係機関との連携	8050問題・引きこもり支援を担当する関係機関との連携しケース対応を強化する。 地域団体や住民と引き続き顔の見える関係づくりに努め、相談しやすい相談窓口に努める。
6	個人情報の保護	持ち出し簿による書類の管理、外部媒体へのデータの複写禁止、郵便、連絡便の利用簿の作成など、個人情報の外部持ち出しについてのルール遵守。 区システムのセキュリティーカード、パスワードによる保護。マニュアルに従った鍵の管理を行い、重層的な保護を行う。

3 令和2年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	岩井 佳子
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	岩井 佳子	主任介護支援専門員	1	常勤	14年	センター長
2	◎ * 野村 智佳	社会福祉士	0.4	常勤	13年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
3	樋浦 由美子	看護師	0.4	非常勤	17年	白山介護予防支援事業所
4	嶋田 裕美子	看護師	0.5	常勤	22年	認知症コーディネーター
5	井村 邦子	社会福祉士	1	常勤	5年	
6	尾崎 師子丸	社会福祉士	1	常勤	4年	
7	根本 和代	看護師	1	常勤	18年	
8	工藤 久美	社会福祉士	0.5	常勤	9年	白山介護予防支援事業所
9	佐藤 充子	事務	0.5	常勤		文京白山の郷
10	望月 修	事務	0.5	常勤		文京地区統括

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○ * 藤 達也	主任介護支援専門員	0.4	常勤	12年	白山介護予防支援事業所 認知症初期集中チーム員
2	船崎 静子	看護師	1	常勤	12年	
3	下河 絵美	社会福祉士	1	常勤	13年	
4	徳永 百香	社会福祉士	1	常勤	4年	
5	丸田 祥平	主任介護支援専門員	1	常勤	3年	
6	北川 智子	看護師	0.5	常勤	0年	白山介護予防支援事業所
7	小高 義顕	主任介護支援専門員	1	常勤	7年	
				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和2年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)	○	○	
	短期集中予防サービス				
その他					

令和2年度 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室事業計画

令和2年4月1日

文京区長 殿

センター名 高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室
運営法人名 社会福祉法人 洛和福祉会
代表者氏名 理事長 矢野 阿壽加 ㊞
所在地 京都市伏見区桃山町大島38番528号
電話番号 075(622)2181

令和2年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター大塚・大塚分室は、文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針に従って、地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目的として地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、多様な課題の解決に向けて多職種と連携をとりながら機能強化を図るとともに、住民への周知及び住民や関連する事業所に気軽に相談してもらえる活動に努めていきます。

平成31年度の「課題」

8050問題・単身で身寄りのない認知症の方の意思決定支援・虐待を含む権利擁護など、生活に複合的な課題を持つ高齢者やその家族からの相談や対応が増加している傾向があります。緊急対応などを含めて対応できる体制と対応力の向上を図りつつ、サービス及び地域住民との連携強化を図り、近隣住民や商店などの理解をいただきつつ課題を抱えた方が少しでも生活のしづらさの緩和ができるように活動が求められています。

令和2年度の「取り組み」

区の運営方針における重点的取り組みである「地域ケア会議の推進」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」については取り組みを継続しつつ、平成31年度の課題でもある複合的な課題を持つ高齢者やその家族からの相談、緊急対応ができる体制と対応力の向上に努めていきます。また、サービス・行政・医療機関・民生委員などの関係者及び、町会・高齢者グループなど地域住民との連携強化を図り、近隣住民や商店などの理解をいただきつつ課題を抱えた方が少しでも生活のしづらさの緩和ができるように活動にあたっていきます。他、高齢者あんしん相談センターが地域の身近な存在として周知してもらえるよう努めながら、高齢者の自立支援・重度化防止、住みやすい地域を作るための課題の把握を行います。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の推進	自立支援・介護予防となる個別地域ケア会議と街づくりの地域ケア連絡会を年6回以上実施する。
		効果的な地域ケア会議のあり方を確立していくため、認知症包括ケア係・他包括との検討を進め今後の地域ケア会議へ活用していく。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携を円滑に推進できるように医療関係者との交流会を実施する。
		医療連携・緊急時対応の係る対応手順を見直し、対応手順所の作成、包括職員が標準化された対応ができるようにする。
3	認知症施策の推進	総合相談・もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを活用した認知症本人及び家族の支援の充足を図る。
		住民主体の認知症カフェ、若年性認知症の会等活動の場の運営継続支援の実施。
4	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための条件や解決すべき課題等について区・社会福祉協議会との定期的な情報交換会(月1回)
		高齢者クラブや地域のコミュニティカフェなどの社会資源に対してアプローチを行い地域の支援ネットワークを構築していく。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	相談傾向の把握を行い、専門職種による円滑な対応力の強化。
		相談票を活用した相談内容の要点整理、支援連携調整の実施。
(2)	ハートフルネット ワーク事業の拡充	ハートフルネットワーク基幹との定期的な情報交換の実施。(年1回)
		日常的なハートフルネットワーク機関との個別ケースを通じた情報の共有と協働
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	虐待を含む権利擁護事案の対応と地域への周知・啓発活動。
		権利擁護に係る機関との定期的な情報交換・対応策の検討(月1回)
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	地域課題の共有・ケアマネジメント力の向上を目的としたケアマネジメント質の向上研修会「大塚地区主任ケアマネ連絡会」開催(計・年3回以上)
		区・他センターとの協働によるケアマネジメント技術向上のための研修開催(年1回)
4	介護予防 ケアマネジメント	サービス未申請・未利用者を含む「要介護状態予防対象者」の生活課題に応じた支援策の検討・紹介(介護保険に限定しない、その人らしい自立に向けた支援策の提案)
		短期集中事業を活用した介護予防啓発
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の 推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での 支え合い体制づくりの 推進	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	災害時の事業継続計画の更新及び区の地域防災計画を踏まえたセンターの対応
		「文京区避難行動要支援者避難支援プラン」の個別計画である「避難支援計画」作成に向けた周知・啓発活動を進める
III 1	あんしん相談センター の組織強化	本所・分室の「毎日のミーティング」と「毎月のケース検討」を連動させた3職種による相談分析・対応検討
		専門職種の活動協働による一体化した支援を実施する。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
2	あんしん相談センターの周知活動	町会・自治会・民生委員イベントへの積極的な出席と参加の実施。
		認知症サポーター養成・若い支度・介護予防等、各種講座開催(年10回以上)
3	職員のスキルアップ	職員の業務内容・センター職員としての成熟度に応じた研修参加及び伝達研修(各職員ごとに年1回以上)
		区が主催し包括職員に対して実施される研修の全員の参加。
4	各種会議への出席	区の開催する各種会議・地域包括ケアシステム推進のための検討会に出席する
		区関係部署および関係機関召集の会議には、センターを代表できる担当者が出席する
5	関係機関との連携	区担当課・社協との日常的な情報共有と定期的な(月1回)情報交換・対応検討
		支援を必要とするケースに関する機関・インフォーマルなサービスを含めた関係者との協働の実施
6	個人情報の保護	文京区情報セキュリティに関する規則・文京区地域包括ケア管理システム実施手順の遵守
		第三者に情報提供が必要なケース支援時の「個人情報取り扱い同意書」取り交わし

3 令和2年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	小川原 功
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎渡辺 光亮	社会福祉士	1	常勤	1年	
2	房松 美樹	社会福祉士	0.9	常勤	3年	認知症初期集中
	富田 まひる	主任介護支援専門員	1	常勤	2年	
4	*山田 真里	主任介護支援専門員	0.5	常勤	2年	介護予防支援事業所
5	大東 凜平	社会福祉士	0.7	常勤	1年	介護予防支援事業所
6	瀬戸 美佳子	看護師	1	常勤	4年	
7	佐保 雅美	社会福祉士	1	常勤	0年	
8	小泉 幸子	看護師	0.3	常勤	3年	認知症Co 介護予防支援事業所
9	矢野 朝子	社会福祉士	0.2	非常勤	17年	介護予防支援事業所

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎◎小川原 功	主任介護支援専門員	1	常勤	7年	
2	内田 千寿瑠	社会福祉士	0.5	常勤	9年	介護予防支援事業所
3	佐藤 麻子	看護師	1	常勤	3年	
4	中村 光代	社会福祉士	1	常勤	2年	
5				常勤	年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和2年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護				
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					

令和2年度 高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室事業計画

令和2年4月1日

文京区長 殿

センター名	高齢者あんしん相談センター本富士・本富士分室
運営法人名	医療法人社団 龍岡会
代表者氏名	大森 順方 印
所在地	文京区湯島4-9-8
電話番号	03-3811-8088

令和2年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター本富士（以下、「センター」という）は、運営母体である医療法人社団龍岡会の3つの運営方針（それぞれのゲストの個性性を尊重した十人十色のケア、心の癒される誠心誠意のケア、いつでも信頼される生涯安心のケア）を基に、地域高齢者の心身の健康の保持増進と生活安定のために必要な援助を行っていきます。

○平成31年度（令和元年度）の振り返りと課題

前年度については年度末から現在にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、混乱をしているが、そこまでについては本富士地区より始まる新規事業との連携やその他通常業務についても順調に対応してきた。人材確保についてもトータルではプラスの体制に転じることができました。

○令和2年度の取組み

近年は高齢者に関する相談の中にも本人だけではなく家族問題に関する相談も増えてきており、そのことに対応すべく世代を超えた各関係者が連携しての支援が求められています。当センターでは本人に関する家族支援に関しても多職種連携できるよう、日々の関係性の構築や職員の研鑽に励んでいきます。

今年度については実態把握と見守りに関する業務の強化をしていきます。その中で高齢者の状況を把握するだけでなく、地域のネットワークや地域の課題にも目を向け、社会で一住民である高齢者を支え、支えられる存在として暮らしていける地域を目指し、取組んでいきたいと思えます。

COVID-19への対応や状況の変化については予断を許さない状況ですが、できる限りのセンター機能維持に向けたリスク管理と利用者への情報提供や支援を区と連携を取りながら実施していきます。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議を4回、地域ケア連絡会議を2回を開催する。自立支援型については試行していく。
		上記で抽出された地域課題等については区への報告とともに具体的な解決に向けていきます。
2	在宅医療・介護連携の推進	医療連携に関する相談の集計をし、地域特性や傾向を把握したことを業務に活かします。
		医療関係者との関係作りに注力し、入退院・在宅療養へのノウハウを職員間で共有していきます。
3	認知症施策の推進	もの忘れ医療相談・認知症初期集中支援チームを軸に早期発見・早期対応をします。
		ぶんにこ本富士等のイベントを充実させることで、認知症についてより身近に感じてもらう取組みを行います。
4	介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進	社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの協働により、地域ネットワークのによる支えの充実を目指します。
		居場所づくりでの協働等で地域課題の解消に向けての情報提供や繋ぎをおこないます。
II 1 (1)	高齢者の総合相談	定期的に所内ケース検討会(本所分室それぞれ月1回)を行い、職員が困難ケースや緊急性のあるケースを抱えこまずにチームで検討・対処していきます。
		支援者のネットワークを活かし、高齢者家族に関しても検討・対応が出来るように支援をします。
(2)	ハートフルネットワーク事業の拡充	あんしんネット連絡会(年1回)を行いながら、ハートフルネットワークとしても広く参加者への働きかけを行っていくことで普段の見守りの充実につなげていきます。
		ネットワークの関係者からの事例を共有することで地域力強化に努めます。
2	権利擁護に関する相談支援の充実	区高齢福祉課・あんしんサポート文京等との積極的な連携を図り、早期に適切な支援に繋がります。
		研修や本富士地区の弁護士との連絡会(4か月/回)を通して、職員の研鑽に努めていきます。
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援	新人CMに向けた「ケアマネすきっと会」、「ケアマネジャー交流会」を行い、地域のケアマネジャーが対応力を付ける機会を提供するとともに区・他包括との合同での企画実施についても協働していきます。
		ケアマネジャーからの相談については後方支援としてセンターが連携することで支えています。
4	介護予防ケアマネジメント	総合事業として介護保険にとらわれず地域資源も活かしたケアプランを作成していきます。
		短期集中介護予防サービスについては参加希望者への連絡だけでなく、日々の相談時から積極的な勧奨に努めます。
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進	重点的取組4「介護予防及び地域での支え合い体制づくりの推進」のとおり
5	災害への対応	避難行動要支援者に対する実態把握や避難支援計画作成に向けた周知啓発を行います。
		発災直後からのセンター業務や避難所でのトリアージへの協力に関して想定・検討をしていきます
III 1	あんしん相談センターの組織強化	地域包括ケアシステムを意識した業務運営の中で職員の入退職による業務の質低下が起きないよう、ノウハウの継承、職員評価や面談、研修参加などを通して職員定着と安定した運営を心掛けます。
		今年度は多職種連携に着目し、多岐に渡る業務を抱え込むことなく、関係者と進捗を共有しながら対応できる組織作りを目指します。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
2	あんしん相談センターの周知活動	<p>地域に出向いていく業務の際は積極的に高齢者の周囲にいる関係者にも周知活動を行います。</p> <p>センターと関わる関係者・機関にPR紙「本富士の窓」を配布し、更なる認知度向上を図ります。</p>
3	職員のスキルアップ	<p>三職種が研修等でそれぞれの専門知識を高めるだけではなく、互いの専門領域まで意識して研鑽していくことでチームとしての力を高めていきます。</p> <p>多世代への多職種連携が求められる中、センター職員が効果的に関わられるよう定期的なケース検討を行います。</p>
4	各種会議への出席	<p>地域の要請に応じて職員が派遣できるように勤務シフトの考慮等を柔軟に行います。</p> <p>会議への参加後はセンター内で報告や伝達を行い、参加者以外の知識習得や業務に活かしていきます。</p>
5	関係機関との連携	<p>特に社会福祉協議会でのICT事業、障害分野での生活あんしん拠点等を含めた多職種連携を目指します。</p> <p>上記以外の連携として、新事業の準備や検討などでも連携する場面が増えてきており、センターのノウハウの発信をすることで、より一層のスムーズな支援につないでいくことに注力していきます。</p>
6	個人情報の保護	<p>数多くの個人情報を扱うため、常に注意をしながら扱えるように工夫します。特に郵送での情報提供に関してはチェックシートを使用するなど注意してきます。</p> <p>個人情報に関して事故が発生した際には速やかに区に報告・指導・支援を基に再発防止に努めます。</p>

3 令和2年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	中谷 伸夫
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○中谷 伸夫	社会福祉士	1.0	常勤	14年	
2	河野 千代子	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	14年	
3	酒井 由紀子	看護師	1.0	常勤	4年	
4	寺本 恵一	社会福祉士	0.8	常勤	2年	龍岡介護予防支援事業所
5	齋藤 由紀子	社会福祉士	0.6	常勤	1年	龍岡介護予防支援事業所
6	*徳永 美和	社会福祉士	0.6	常勤	6年	認知症職集中支援チーム員 龍岡介護予防支援事業所
7	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	7年	総務部
8				常勤	年	
9				常勤	年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○渋谷 晴美	看護師	0.3	常勤	14年	認知症コーディネーター 龍岡介護予防支援事業所
2	安田 ひろみ	主任ケアマネジャー	1.0	常勤	11年	
3	山崎 佐都子	社会福祉士	1.0	常勤	4年	
4	佐藤 幸美	看護師	1.0	常勤	5年	
5	近江 八重子	看護師	0.8	常勤	1.5年	龍岡介護予防支援事業所
6	坂本 昌子	事務	0.1	常勤	7年	総務部
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1				常勤	年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和2年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)	○	○	
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○		○
	通所リハビリテーション	(デイケア)	○	○	
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護		○	○	
	居宅介護支援		○	○	
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)			
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護				
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)			
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス				
その他					

令和2年度 高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室事業計画

令和2年4月1日

文京区長 殿

センター名	高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室
運営法人名	社会福祉法人 桜栄会
代表者氏名	理事長 加藤 美代子 ㊟
所在地	文京区千駄木5丁目19番2号
電話番号	03-3827-5422

令和2年度高齢者あんしん相談センター事業計画を下記のとおり提出します。

1 基本的な運営方針

高齢者あんしん相談センター駒込・駒込分室は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できる仕組みである“地域包括ケアシステム”の推進に資するよう運営します。

令和元年度の振り返り

- ・認知症対策は、地域住民の、我がことに取り組みに昇華する課題に直面しました。
- ・8050問題等の多課題世帯など、多職種連携が必須な課題が散見されました。
- ・BCPにつきましては、パンデミック版の策定は未完のままでした。
- ・個人情報管理に課題があり、管理体制の見直しと強化が必要となりました。

本年度の取組

昨年度の活動を踏まえ、基本業務を行うと同時に、本年度は次の事業に取り組みます。

- 1) 地域課題の把握と、地域福祉活動の推進。
本年度から強化される地域見守り活動に注力し、地域住民の実態把握を実施します。
明らかになった地域課題に応じ、社協等と協力し、地域福祉活動を推進します。
- 2) 人生会議（ACP）の推進
一義的な、ターミナル期における医療処置の意向という位置づけのみならず、暮らしの延長線上に、老いや認知症があるという意識の敷衍を進めます。
具体的には、老い支度講座の定期開催や出張講座を行います。
- 3) BCPの策定とブラッシュアップ
令和元年度末のCOVID-19対応からも、BCPパンデミック版の必要性が増しました。
総合相談と地域連携のハブ機能を継続する方法としてのテレワークを検討します。
BCP大規模災害時版のブラッシュアップを行います。

2 個別計画

※区の方針を受けて何をするか具体的に記載してください。数値目標を示すことのできる場合は、必ず記載してください。

	項目	具体的な計画
I 1	地域ケア会議の 推進	・地域ケア個別会議を5回開催し、10件以上を目途に事例を検討する
		・地域ケア圏域会議を上記に合わせて、年2回以上を目途に実施する
2	在宅医療・介護連携の 推進	・区・四センター協働で医療連携交流会を開催する
		・相談内容や対応方法等の統計を取り、駒込地区の実態を把握する
3	認知症施策の 推進	・物忘れ医療相談、認知症初期集中支援チーム活動を推進する
		・地域活動に訪問してスクリーニングを行い、早期発見・早期対応を進める
4	介護予防及び地域での支 え合い体制づくりの推進	・地域における活動の支援として、地域福祉コーディネーターと協働する
		・ボランティア等の組織化や、活動の場の創設などを支援する
II 1 (1)	高齢者の総合相談	・受理時アセスメントを適切に行い、相談・連携・調整を最適な方法でおこなう
		・アウトリーチによる実態把握を強化し、総合相談の機会拡大を図る
(2)	ハートフルネット ワーク事業の拡充	・地域ケア個別会議を5回、圏域会議を2回開催し、状況・課題共有に努める
		・安心ネット連絡会を開催し、関係機関と地域課題を共有する
2	権利擁護に関する 相談支援の充実	・成年後見利用促進に関する活動や中核機関へ積極的に協力する
		・虐待の対応や理解を深めるため、講演会や勉強会を開催する
3	包括的・継続的ケア マネジメント支援	・対応困難事案などについて適宜ケアカンファレンスを開催し、協働を図る
		・多障害事案など、担当者会議に同席し方針決定のサポートを行う
4	介護予防 ケアマネジメント	・予防給付対象者の意向確認や調整を行い、円滑な導入を行う
		・適正なアセスメントによって、より適性の高いサービスの導入や開発を行う
5	地域ケア会議の推進	重点的取組1「地域ケア会議の推進」のとおり
6	在宅医療・介護連携の推 進	重点的取組2「在宅医療・介護連携の推進」のとおり
7	認知症施策の推進	重点的取組3「認知症施策の推進」のとおり
8	介護予防及び地域での支 え合い体制づくりの推進	重点的取組4「認知症施策の推進」のとおり
5	災害への対応	・避難行動要支援者で同意方式名簿に掲載されていない方の実態把握を行う
		・広域災害版BCPの見直しと周知、BCPパンデミック版の策定を行う
III 1	あんしん相談センターの 組織強化	・対応方法のOJTをより促進し、対応能力のスキルアップを図る
		・事務処理の平準化をさらに推し進め、業務量の軽減を図る
2	あんしん相談センターの 周知活動	・行事等の機会に、周知や理解を進める
		・SNS等の活用による、活動の周知を検討する
3	職員のスキルアップ	・関係機関との連絡会や勉強会、報告会などを通じて、ケースの振り返りを行う
		・習熟度・経験・専門性に応じた研修に参加し、知見を深める
4	各種会議への出席	・対応方針等について区と定期的な連絡調整会議を開催し、共通理解を図る
		・関係機関との連絡調整会議を定期的に行い、意思疎通を図る
5	関係機関との連携	・文京区地域福祉活動計画に協力し、地域での福祉活動を推進する
		・障害者基幹相談センター等と協働し、普遍的な福祉推進の取り組みを行う
6	個人情報保護	・個人情報の保護に関する勉強会や管理規定を定め、より厳重な保護を図る
		・個人情報の利用について、書面により説明を行い、理解を求める

3 令和2年4月1日の職員体制

(1) 高齢者あんしん相談センター

① 高齢者あんしん相談センター長

氏名	新堀 季之
----	-------

② 高齢者あんしん相談センター職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	◎○新堀 季之	主任ケアマネジャー	1	常勤	14年	センター長
2	伊藤 英子	社会福祉士	0.9	常勤	13年	認知症初期集中支援チーム
3	山上 梨恵	看護師	1	常勤	19年	
4	鈴木 美千子	社会福祉士	1	常勤	14年	
5	*五十嵐 真基子	主任ケアマネジャー	0.5	常勤	0年	千駄木介護予防支援事業所
6	木原 多恵子	主任ケアマネジャー	1	常勤	2年	
7	室園 敬治	社会福祉士	1	常勤	1年	
8	張替 誉一	事務	0.5	常勤	年	文京千駄木の郷 事務
9				常勤	年	

③ 高齢者あんしん相談センター分室職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	中條 貴子	社会福祉士	1	常勤	14年	
2	笠原 美和	看護師	0.4	常勤	17年	認知症コーディネーター 認知症初期集中支援チーム
3	岩出 綾子	主任ケアマネジャー	1	常勤	4年	
4	前島 陽子	看護師	1	常勤	11年	
5	手島 智子	看護師	1	常勤	1年	
6				常勤	年	
7				常勤	年	

- ・資格は、センター3職種のうち該当者の主に担う業務を担当する資格を一つだけ記入してください
- ・センター、分室とも条例に規定した専任職員の配置が必要です(総合事業は、包括の基本業務です)
- ・専任兼任欄は、専任は1、兼任・非常勤は常勤換算で記載してください(包括と予防支援が半々となる場合は0.5)
別紙「非常勤職員等の常勤換算について」をご参照ください)
- ・事務職員の資格欄は事務としてください
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(看護師であれば病院勤務は含まず)
- ・主任に◎、システムの担当者(1名)に○、指定介護予防支援事業所担当者に*を記載してください

(2) 指定介護予防支援事業所専任職員

	氏名	資格	専任 兼任	常勤 非常勤	経験 年数	兼務する業務
1	五十嵐 真基子	ケアマネジャー	0.5	常勤	10年	
2				常勤	年	

- ・資格は介護予防支援業務に従事する主な資格を一つ記載してください
- ・専任・兼任欄は、専任は1、兼任は常勤換算で記載してください(居宅と予防が半々の場合は0.5)
- ・経験年数は、記載した資格に関して福祉現場での経験年数を記載してください(前同)

4 令和2年4月時点で実施が見込まれる事業所および事業の種類

事業所及び事業の種類		(通称)	該当する項目に○をつけてください		
			実施の有無	既存	新規
施設	介護老人福祉施設	(特養)	○	○	
	介護老人保健施設	(老健)			
介護給付	通所介護	(デイサービス)	○	○	
	通所リハビリテーション	(デイケア)			
	短期入所生活介護	(ショートステイ)	○	○	
	短期入所療養介護	(ショートステイ)			
	訪問介護				
	居宅介護支援				
	認知症対応型通所介護		○	○	
予防給付	介護予防通所介護	(予防デイサービス)	○	○	
	介護予防通所リハビリテーション	(予防デイケア)			
	介護予防短期入所介護	(予防ショートステイ)	○	○	
	介護予防短期入所療養介護	(予防ショートステイ)			
	介護予防訪問介護				
	介護予防認知症対応型通所介護		○	○	
総合サービス事業	国基準の通所型サービス	(国基準デイサービス)	○	○	
	区独自基準の通所型サービス	(区独自デイサービス)			
	短期集中予防サービス		○	○	
その他					